



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

5 衆議院議員総選挙における選挙長及びその職務代理者並びに選挙分会長及びその職務代理者並びに最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の住所及び氏名	1
6 投票用紙の様式	2
7 選挙長等にする届出等の受理場所	6
8 選挙公報に掲載する掲載文等の紙面の大きさ等	6
9 選挙公報に掲載する掲載文等の順序を定めるためのくじを行う場所等	6
10 政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所等	6
11 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等名称掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所等	7
12 選挙会及び選挙分会の場所等	7
13 候補者一人につき支出することのできる金額の制限額	7

○ 衆選1選挙長告示

1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等	7
------------------------	---

○ 衆選2選挙長告示

1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等	8
------------------------	---

○ 衆選近畿選挙分会長告示

1 選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所等	8
--------------------------	---

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における選挙長及びその職務代理者並びに選挙分会長及びその職務代理者並びに最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

区分	氏名	住所
和歌山県第1区選挙長	廣谷行敏	和歌山県和歌山市
和歌山県第1区選挙長職務代理者	和久里智也	和歌山県和歌山市
和歌山県第2区選挙長	中拓哉	和歌山県和歌山市
和歌山県第2区選挙長職務代理者	寺村洋和	和歌山県和歌山市
近畿選挙区和歌山県選挙分会長	宇治田栄蔵	和歌山県和歌山市
近畿選挙区和歌山県選挙分会長職務代理者	藤本有香	和歌山県和歌山市

和歌山県審査分会長	廣谷行敏	和歌山県和歌山市
和歌山県審査分会長職務代理者	和久里智也	和歌山県和歌山市

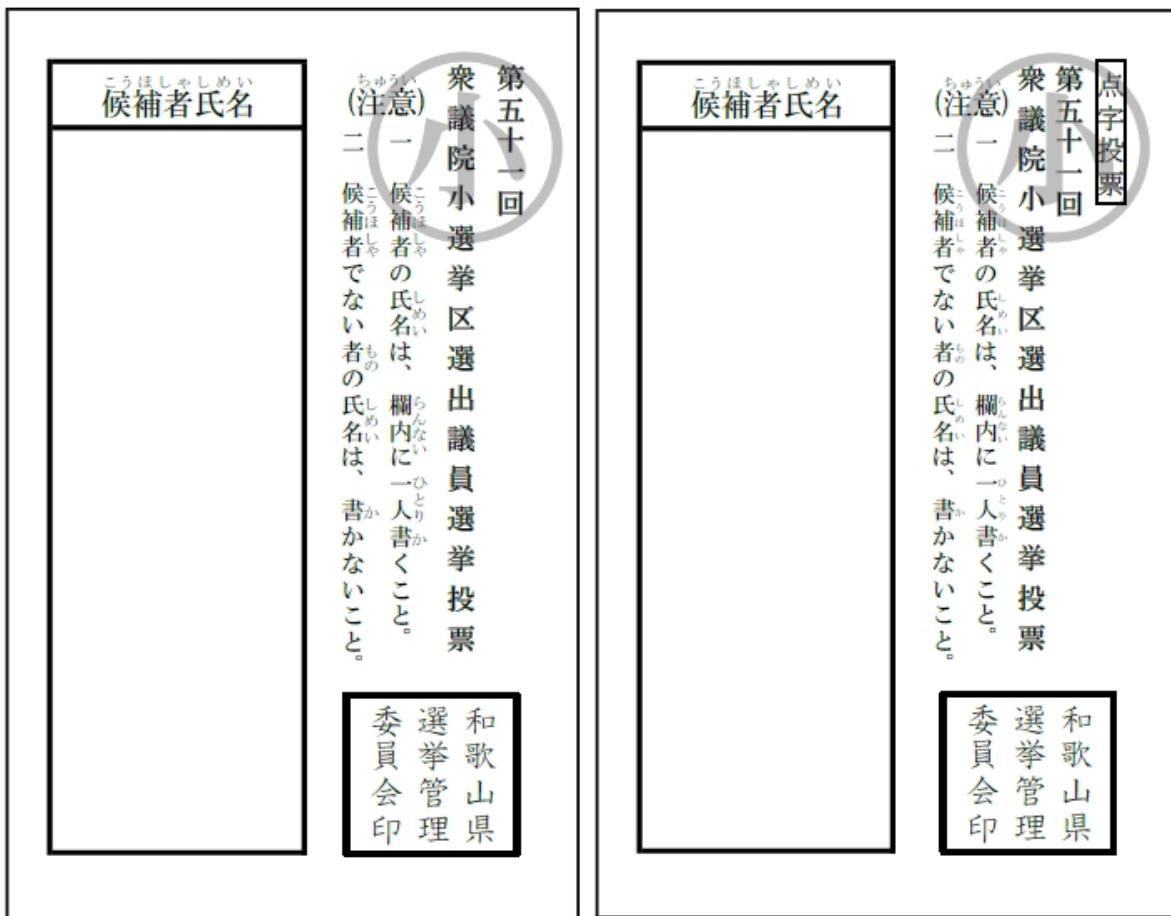
和歌山県選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

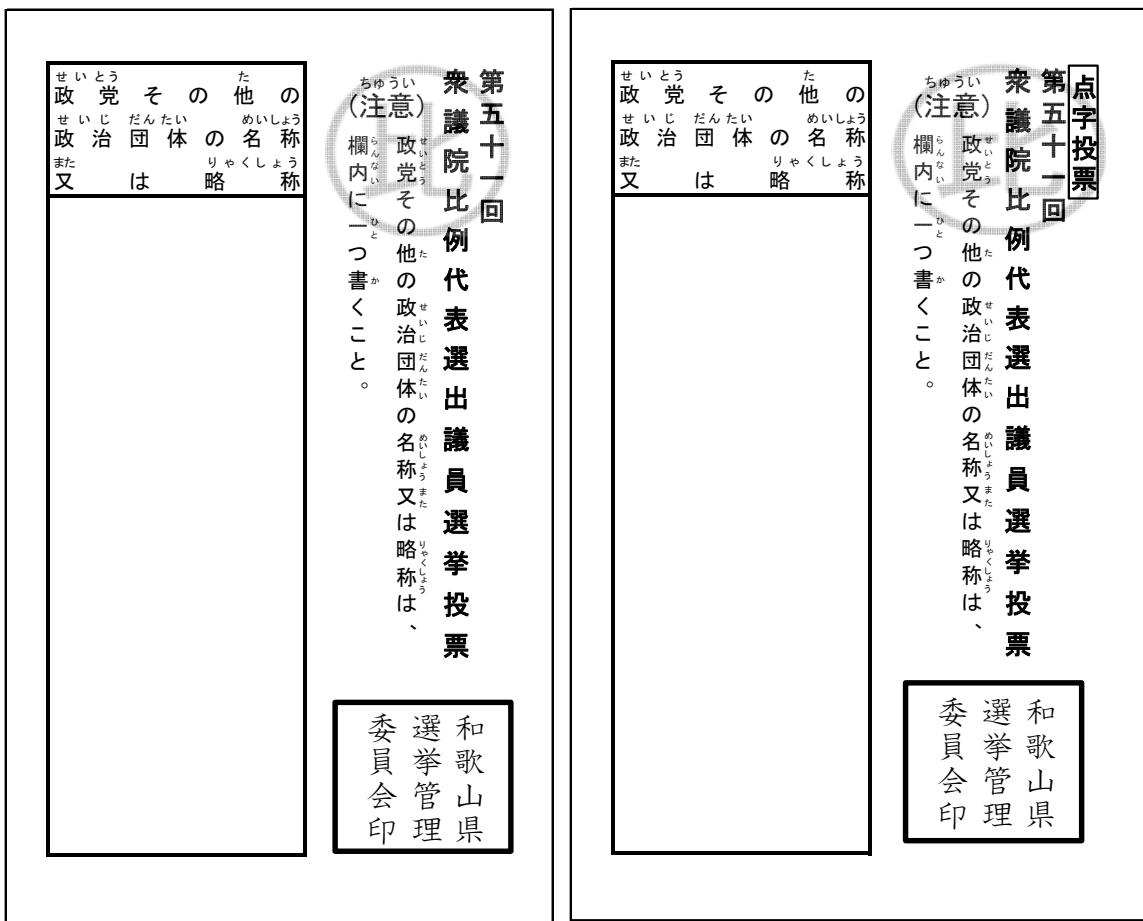
1 衆議院小選挙区選出議員選挙に使用する投票用紙の様式



備考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、あさぎ色（水色）とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

2 衆議院比例代表選出議員選舉に使用する投票用紙の様式



備考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、ピンク色(うす桃色)とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

3 最高裁判所裁判官国民審査に使用する投票用紙の様式

			× を 書 く 欄	意 は、その氏名の上の欄に×を書くこと。 一 やめさせた方がよいと思う裁判官について 二 やめさせなくともよいと思う裁判官について ては、何も書かないこと。
裁 判 官 の 氏 名	裁 判 官 の 氏 名	裁 判 官 の 氏 名		注 意 は、その氏名の上の欄に×を書くこと。 一 やめさせた方がよいと思う裁判官について 二 やめさせなくともよいと思う裁判官について ては、何も書かないこと。

第二十七回
最高裁判所裁判官
国民審査投票

委員会印 理管山選挙委員会

			意 は、その氏名の上の欄に×を書くこと。 一 やめさせた方がよいと思う裁判官について 二 やめさせなくともよいと思う裁判官について ては、何も書かないこと。
裁 判 官 の 氏 名	裁 判 官 の 氏 名	裁 判 官 の 氏 名	

第二十七回
最高裁判所裁判官
国民審査投票

委員会印 理管山選挙委員会

備考

- 大きさは、おおむね縦8.0センチメートル、横12.8センチメートルとする。
- 用紙の色は、ウグイス色とする。
- 文字等の印刷は、黒色とする。
- 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

和歌山県選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、選挙長、選挙分会長及び審査分会長にする届出等の受理場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

和歌山県第1区 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

（令和8年1月27日については、和歌山県庁北別館2階大会議室）

和歌山県第2区 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

（令和8年1月27日については、和歌山県庁北別館2階大会議室）

和歌山県選挙分会 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

和歌山県審査分会 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

和歌山県選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報に掲載する掲載文の候補者1人についての紙面の大きさ及び選挙公報に掲載する候補者の写真の大きさを次のとおり告示する。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

1 紙面 おおむね縦15センチメートル、横36センチメートルとする。

2 写真 おおむね縦、横それぞれ4センチメートルとする。

和歌山県選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定による選挙公報に掲載する掲載文等の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

1 衆議院小選挙区選出議員選挙

（1）場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

（2）日時 令和8年1月27日 午後5時30分

2 衆議院比例代表選出議員選挙

（1）場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

（2）日時 令和8年1月28日 午後6時

和歌山県選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定による政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 令和8年1月27日 午後6時

和歌山県選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 令和8年1月27日 午後7時

和歌山県選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時並びに最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

和歌山県第1区

1 場所 和歌山県庁北別館4階第3委員会室

2 日時 令和8年2月10日 午後2時

和歌山県第2区

1 場所 和歌山県庁北別館4階第3委員会室

2 日時 令和8年2月10日 午後2時30分

近畿選挙区和歌山県選挙分会

1 場所 和歌山県庁北別館4階第3委員会室

2 日時 令和8年2月10日 午後3時

和歌山県審査分会

1 場所 和歌山県庁北別館4階第3委員会室

2 日時 令和8年2月10日 午後3時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は次のとおりである。

令和8年1月27日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

和歌山県第1区

24,983,200円

和歌山県第2区

24,665,300円

衆選1選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第1区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第1区における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第1区

選挙長 廣谷行敏

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 令和8年2月6日 午前10時

衆選2選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第2区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第2区における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第2区
選挙長 中 拓哉

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 令和8年2月6日 午前10時30分

衆選近畿選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区和歌山県選挙分会長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区における和歌山県選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年1月27日

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区
和歌山県選挙分会長 宇治田 栄蔵

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 令和8年2月6日 午前11時